

甲 賀 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和3年6月21日（月）午後3時～午後5時	
開催場所	甲賀警察署 4階大会議室	
出席者	委員	畑山智明委員、大隅忠司委員、葛原準子委員、 上原・エルナンデス・ジャンカルロ委員、北村正之委員、 谷村ふみ子委員、武藤敬助委員、上森秀夫委員、木村準子委員
	警察	署長、副署長、調査官（警務課長）、会計課長、留置管理課長、 生活安全課長、地域課長、交通課長、刑事課長、警備課長
議事概要	<p>1 警察署協議会の概要説明 調査官より、警察署協議会の概要の説明がなされた。</p> <p>2 委嘱状交付 3名の新規委員を含め、9名の委員に対して署長から委嘱状が交付された。</p> <p>3 会長・副会長の選任 委員の互選により会長に畑山委員が選出され、畑山会長より副会長に大隅委員が指名された。</p> <p>4 会長挨拶 警察署協議会は諮問機関であり、地域住民の代表として意見を述べる場であると定義されている。本協議会を通じて安全安心を担っている甲賀警察署の力になればと思う。</p> <p>5 署長挨拶 平素から、警察業務の各般にわたりご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。 警察署協議会は、警察署の業務運営に民意を反映させるため、その在り方について住民の方から意見を頂戴するとともに、業務運営について住民の方にご説明させていただき、そのご理解とご協力を求める場である。 委員の皆様からの活発なご意見、ご要望をお願いする。</p> <p>6 自己紹介 警察幹部及び各委員の自己紹介がなされた。</p> <p>7 議題 (1) 管内の犯罪発生概況について ア 生活安全課長による説明 イ 委員からの意見、要望等 (委員) 犯罪抑止のために民間と連携・協働していることがよく分かった。 (委員)</p>	

特殊詐欺について、具体的にどのような手口があるのか。

(警察)

例えば、還付金詐欺は行政機関から還付金があるという架空の通知がなされ、架空請求詐欺は料金の未払い等身に覚えのない請求がなされる。いずれも相手から金銭を要求されてお金を振り込んでしまうというものである。

留守電の設定が対策として挙げられるが、最終的にコンビニや金融機関で相手にお金を振り込んだりするので、これらの事業所に対する協力依頼が重要な対策となる。

(委員)

昨今、新型コロナウイルスの影響か、街中で子供たちの姿を見なくなった。最近の青少年の動向について、特色があれば教えてほしい。

(警察)

新型コロナウイルスとの関連性は一概には結論付けられないが、少年の生活形態は変わってきており、少年非行は減少している。

(警察)

犯罪認知件数と同様、少年非行はピーク時の5分の1まで減少している。

平成14年のピーク時の少年非行は自転車盗と万引きが多かった。それを受け官民による万引き防止対策や自転車の盗難防止対策を推進してきた結果、減少に転じたと思われる。また、少年い集も減っている。少年の行動形態の変容や多様化によるものと思われる。

(委員)

様々な場所での啓発も重要で、犯罪被害を限りなくゼロに近づける対策が必要であるが、警察だけでは難しい部分もある。私自身、民生委員という立場で特殊詐欺のチラシを高齢者宅に配ったりしているが、警察が啓発を行う上で連携しているところはあるか。

(警察)

従来ミニ広報紙を含め、近年ではSNS等の情報発信ツールを利用して啓発しており、できる限りタイムリーに情報発信するよう指示している。

不審者の出没等には早い段階で手を打てるよう、また、特殊詐欺では同一エリアで複数のアポ電が入ることが多いことから、即座に防犯メールを配信している。

(委員)

ミニ広報紙は拝見している。今後も早期の情報発信をお願いする。

## (2) 管内の交通事故概況について

ア 交通課長による説明

イ 委員からの意見、要望等

(委員)

交通課長から説明のあった小学校区の通学路における危険箇所把握からの解決策の事例は、良い取組だと思う。

(委員)

交通課長から説明のあった小学校区の通学路における危険箇所について駅構内を通るよう通学路を変更して子どもたちを危険から守っていただき感謝する。関係機関との調整も必要で大変だったと思うが、子どもたちの通学路安全対策をこれからも願います。

(委員)

思わぬ事件事故が起きている中、このように危険箇所を把握して対策してくださり、私からも感謝する。

(委員)

未だに自転車に乗りイヤホン・傘さし・スマホのながら運転をする中高生を見かける。中高生に対する交通安全指導は直接学校にできないものか。

(警察)

学校からの依頼があれば学校に出向き、イヤホン使用やスマホのわき見が道路交通法違反になるという交通指導はしている。

去年は、管内の中学校において「スケアードストレイト」と呼ばれる道路交通上の危険性を体感してもらう活動をした。

自転車のながら運転については、交番・駐在所の警察官を中心に現認した際にその場で指導を行っている。

(委員)

依頼をしてこない学校に対する声かけはしているか。

(警察)

現状、積極的にはしていない。

(警察)

教育委員会に対する働きかけを推進していきたい。

(委員)

カリキュラムの問題や、学校によっては独自の違った方策で交通安全指導をしているところもあり、依頼のない学校に個別に行くことは難しい。色々な形で啓発できれば良いと思う。

(委員)

地元の道路にカーブミラーを設置する要望を役所にしたが、対応が遅い。大津市の園児死亡事故現場でも、死亡事故が起きてやっと以前から要望のあったガードレールが設置されたと聞いた。

事故が起きてからでは遅い。警察に依頼できないか。

(警察)

警察に情報としていただければ、関係機関、担当部署に申し向けるなど、何らかの対応をする。

(委員)

区で要望を出して伝えることが大事である。

(委員)

子供からの質問で道路の左側にしかグリーンベルトがない場合、歩行者は左右どちら側を歩くべきか。

(委員)

学校として左側のグリーンベルトではなく、右側を通行することを通学路として許可していることもある。

(警察)

学校やPTAが個別に通学路や方法を決めているもので、歩行者には安全な方法で通行してほしい。

(委員)

警察官の巡回は、防犯や事故抑止に効果があるので、引き続き高校付近の巡回を継続してほしい。

(委員)

各種啓発や情報共有に協力したい。

(委員)

子供らは教育を受けて「歩行者は右側通行」と知っているが、大人になって来日した外国人はそのような簡単なルールさえ知らない人もいる。

このような外国人に向けた、日本での生活のルールが分かるパンフレット等があれば助かる。それを基に交通ルール等を守るよう啓発していきたい。

(警察)

外国人向けのパンフレットはある。積極的に当署に問い合わせしてほしい。

## 8 会長総括

活発な意見に感謝する。

## 9 次回協議会の日程

9月中旬に開催予定